

令和元年度第2回 里庄町総合教育会議 議事録

1 日 時 令和2年2月26日(水)〈開会9時00分、閉会9時45分〉

2 場 所 里庄町役場本庁舎2階 第2会議室

3 出席者 町 長 加藤 泰久
教 育 長 杉本 秀樹
教育長職務代理者 宮崎 勇次
教育委員 三吉 俊郎 堀 朝子 藤井 幸治
オブザーバー 小寺教育委員会事務局長
天野教育委員会事務局長補佐
事 務 局 内田副町長 赤木総務課長 安藤総務課主事

4 議事にかかる出席者の発言

(1) 里庄3ションプログラム（非認知能力の育成）について（議事進行：町長）

【加藤町長】

里庄3ションプログラム（非認知能力の育成）について、教育委員会から説明をお願いしたい。

【杉本教育長】

「里庄3ションプログラム」は仮称であるが、狙いは、非認知能力の育成である。非認知能力とは、点数化して測定することが困難な力のことであり、例えば、コミュニケーション力、思いやり、忍耐力、自信、自尊感情、意欲等、生きていくうえで大事に育てていかなければいけない力ととらえている。これらの力を育てていくことで、子どもたちの学力だけでなく、人間力を上げていき、社会に出たときに困らないようにしていきたいと考えている。

この取り組みは、令和2年度から小中学校で取り組みを開始する予定だが、これまでにも、里庄町の教育目標として「生きる力を育む学校教育の推進」を掲げ、認めること、落ち着いた集団の確立、主体性の育成、授業改善、言語活動の充実による表現力（論理的に書く力、コミュニケーション力）の育成を大きな柱として、取り組んできた経緯がある。例えば、一人一人を認めること、互いに良好な関係を保つための訓練をすること、書く機会を増やすこと、子ども同士で対話する場面の設定すること等をそれぞれの学校でてきたが、それらをまとめた形で「非認知能力の育成」に焦点化することを考え、岡山大学中山教授にも協力してもらい、進めていくものである。

ここに至る経緯の一つには、教職員の働き方改革があり、内容を加えて負担感を与えるのではなく、今までの取り組みの延長線上の中でまとめていこうという考え方があり、大学教授、学校長等との話し合いの中でも、非常に前向きな話ができた。

具体的な取り組みについては、始業前に朝の活動としてプレゼンテーション、授業中に

ディスカッション、帰宅後等に日記としてリフレクションを行うことを考えている。

プレゼンテーションでは、毎日、朝の短時間で、少人数のグループを作り、子ども一人一人が1分程度づつ、自由テーマで発表する。発表する前には、何をどういう順番でどういう風に発表するかを考えておく必要があり、また、他のクラスメートの話を聞く中で、相手の話し方の上手なところを学び取り、相手が考えている物の見方、感じ方等に触れることができる。今まででは、順番で毎日誰か一人が発表する事が多かったが、これをグループの中で毎日全員が話したり聞いたりすることで、学習の機会を増やしていくものである。

ディスカッションでは、授業中にグループ等で自分の考えを述べ合い、お互いの考え方の良さ等を受け入れ、自分と異なるところについて質問や意見を言う時間を作るものである。すべての授業ができるわけではないが、1日の授業中のどこかで意図的にその時間を設定していくことうといふものである。

リフレクションでは、日記等で1日を振り返る。学年の発達段階、学級の実態、教員の思い等によるため、一律に型をはめ、決まったページの日記を書くというものではなく、例えば中学校の生活ノートのように数行でも良いし、作文のようにきれいに書くものでもない。量は別として、子どもたちが書きながら自分を振り返ることができるものである。学校で帰る前に書かせる、家でゆっくり書かせる等、実態にばらつきは出ると思うが、取り組みながら臨機応変に対応する。ただし、取り組む教諭と取り組まない教諭が出ないようにすることは徹底していただく。

また、子どもの実態を数値として把握するため、年度始めと年度末に評価を実施する。

概略だけ申し上げたが、このような取り組みを行い、最終的に子どもたちの学力や人間性が上がっていく中で、いじめや不登校の件数が減り、元気に明るく過ごしていろいろな力を伸ばしてもらいたい。

【加藤町長】

教育長から説明があったが、このことについて各委員から意見等があればお願ひしたい。

【宮崎教育長職務代理者】

3 ションプログラムの小グループの作成は、必ずグループ内にリーダー的存在が1人いないと全員が下がってしまうと思うが、その辺りは教師の裁量に任せる形で頑張ってもらい、グループによって差が出ないようにしないといけない。非認知能力は今後大事であるから、しっかりと鍛えていかなければならないが、それと同時に、保護者もその日の出来事について、できるだけ子どもと話をしてもらいたい。特に、小学校低学年、幼稚園等が必要である。

【杉本教育長】

ご指摘のとおり、現在も全国の学校でグループ討議等が行われているが、活発そうに見えても内容がないことがある。その場合は、グループ編成が悪い。同じような考え方をする子どもだけのグループでも良くない。リーダー的な子どもがいたり、発信が苦手な子どもがいたりと、さまざまな子どもがいることで、グループが充実したり、活性化したりする。また、保護者をどのように巻き込んでいくかも大事であり、子供の書いたものを読んでもらう等、配慮しながら取り組んでいく。

【三吉委員】

非認知能力は、大人にも求められている力である。子どもを発信源として家庭にも波及して、町全体の雰囲気につながればいいと思う。先生方も大変だが、子どもにも多少負担がかかるので、それを負担と思わせない事が大事である。取り組みが形骸化すると意味がなく、結果だけを良くしようと競うようになる可能性もあるので、自然と身に付けられるような環境づくりが大事である。

【藤井委員】

数値化できるものはA Iで何でもできるような世の中になりつつあるため、非認知能力は非常に大事だと思う。いい試みである。

【堀委員】

人間力アップは大事であると思う。小グループを作る前に、学級内で何でも話を聞いてくれる関係づくりが大事であり、この学級づくりと3ショーンプログラムがうまく機能して子供たちが成長できれば良いと思う。授業中のディスカッションは、準備が大変であり、日記等を書くと、子供たちは先生のコメントを期待し、そこから関係性も生まれるので、教師がコメントを書く時間を確保することが必要である。しかし、今まで取り組んできたことと特別異なることではないため、教師の工夫や努力で対応できるのではないかと思う。

【杉本教育長】

今の話の中で、3ショーンプログラムについては、内容を決める前に中山教授が各学校を実際に見たりで、里庄町の学校で何を行うのが効果的かという判断をしている。中山教授の話では、里庄町の学校は非常に落ち着いており、人の話を聞く体制ができているため、ディスカッション等に注力すれば、子どもたちが伸びやすいとのことである。

【加藤町長】

3ショーンプログラムが良好に機能し、子どもたちの成長につながればよいと思う。大変だが頑張って取り組んでもらいたい。

(2) 働き方改革について（議事進行：町長）

【加藤町長】

働き方改革について、教育委員会から説明をお願いしたい。

【杉本教育長】

まず、文部科学省は、昨年1月に示したガイドラインを法的根拠のある指針へと格上げし、持ち帰り残業は原則として行わせず、今年4月から各教育委員会に勤務時間の管理を義務づけるが、罰則は無く、実効性は疑問視されている。指針では、勤務時間外の在校等の時間に、1か月に45時間以内、1年間に360時間以内という上限を定めているが、実際には非常に厳しい。例えば、1か月で20日勤務し、1日あたり2時間程度の時間外勤務をするだけで45時間に到達する。始業前の準備、会議等への参加、宿題の点検、翌

日の授業の準備、教材研究、中学校なら部活動等をすべてしようとすると時間が足りない。さらに、指針では、持ち帰り残業は原則行わないとしている。結局のところ、人を増やさないと難しい。それを踏まえて、中央教育審議会は、教科担任制を2022年度をめどに、小学5・6年生に導入すべきだとする方針をまとめている。これは、英語・数学・国語等の教科を専門の教師が教え、小学校の学級担任の授業時間数を減らし、宿題の点検等の時間を確保するものである。方法としては非常に良いと思うが、低学年では、担任が頻繁に替わると子どもが不安定になるという問題点もあるので、比較的高学年にしか適用できないのが難点である。中学校については、現在一部の部活動で外部指導者に来てもらっており、他の部についても来ていただきたいが、予算の問題がある。総じて、法的に厳しくなっているが、予算が無いと難しい現状である。教員もそういった現状を分かっており、最近では、管理職から早く帰宅せよと言われることがハラスメントになっているという事例もある。以上が、現状と実態の報告である。

【加藤町長】

教育長から説明があったが、このことについて各委員から意見等があればお願ひしたい。

【藤井委員】

人を雇うと、時間外勤務をしていた教諭の所得が減るのではないか。その辺りの見解は。

【杉本教育長】

学校教諭は時間外勤務手当が付かない。しかし、生徒指導や保護書対応等で時間外対応をすることが想定されているため、給与額に4%の加算額がある。

【藤井委員】

教育公務員は一般公務員と比べて給与が高いのか。

【加藤町長】

高い。そもそも給与の単価表が異なる。

【宮崎教育長職務代理者】

私自身は教諭をしていたが、教育公務員と私立学校教員は給与体系が全く異なる。私は厳しい。今やれと言われたらできないのではないかと思う。教諭自身の気持ち次第なのかもしれないが、精神科に通う先生も増えている。働き方改革によって、働きやすい環境を作りたいたい。

【堀委員】

業務の持ち帰りの範囲はどこまでなのか。持ち帰れないとなると、自己研鑽はできるのか。教師の質は保てるのか。学校ですべて研修するのか。また、持ち帰れないといつても、次の日の準備等を家ですると思うので、結局教諭にしづ寄せが行くような気がする。

【杉本教育長】

自己研鑽といつても幅が広く、持ち帰りの範囲に明確な線引きはできないのが現状であ

る。

【三吉委員】

日々の業務は追い求めていくときりがない。以前にも述べたが、子どもの長期休暇期間等を利用して体を休めていただきたい。先生もリフレッシュする期間が必要である。里庄町独自で、有給休暇などを取りやすい環境を作つていけないだらうか。

【加藤町長】

子どもの長期休暇期間中にリフレッシュできる期間を設けるのは、市町村単位ができることか。

【杉本教育長】

変形労働制を条例で定めることにより、取り入れることができる。都道府県が条例を作成し、市町村も条例を作成し、変形労働制を取り入れていく流れはある。しかしながら、繁忙期の勤務時間の上限等どうするかといった課題や、現状長期休暇中に教職員の研修が多くあるといった課題もある。

【宮崎教育長職務代理者】

ただ単純に何もしない長期休暇を与えるべきではないものでもない。

【加藤町長】

仕事の質を担保しながら休養もしなければならないという、社会の変換期にあるのだと思う。学校教諭は大変だが、頑張ってもらいたい。教科担任制に移行した場合、教科担当教諭は確保できるのか。

【杉本教育長】

学校内で教科担当を配分する。教科のエキスパートを呼んでくるものではない。

【加藤町長】

小中一貫校のように中学校教諭が小学校で教えることはできるのか。

【杉本教育長】

小中連携ではできる。中学校教諭が小学校で教えることはできる。逆はできない。実際にも取り組んでいる。

【加藤町長】

子供たちの反応はどうか。

【杉本教育長】

良い。専門性が高いので喜んでいる。

【加藤町長】

子どもが喜ぶような授業をしていただけたとありがたい。本日予定していた内容は以上だが、その他、教育行政全般について、意見等はあるか。

【藤井委員】

働き方改革について、文部科学省から人が来て指導したりするのか。

【杉本教育長】

来ない。岡山県教育委員会等からは来ることがある。

【加藤町長】

現在、教職員の勤務時間の管理はどのようにしているか。

【杉本教育長】

パソコン入力により管理している。

【加藤町長】

その他、意見等はあるか

→全委員特に無し。

本日の議事を終了する。